

第43回社会人野球日本選手権大会特別規約

1. コールドゲーム

- ① 照明の故障またはこれに類する理由で試合続行不可能となり、球審によって打ち切りを命じられた試合（コールドゲーム）が正式試合となる規定回数「5回」を「7回」に置きかえて、規則 7.01(c) の規定を適用する。
- ② 本規約による正式試合となる回数に達したとき、またはそれ以降に得点差が「10点」になった場合、試合の打ち切りが宣告される。
- ③ 決勝試合には、①・② 両規約を適用しない。

2. 延長試合

「延長回に関わる特別規則(タイ・ブレイク)」の適用(本大会にのみ適用する。)

- ① 延長11回を終え、両チームの得点が等しい場合は、12回よりタイ・ブレイクを適用する。
日本野球連盟(社会人野球)内規第6項を参照。
- ② 準決勝戦、決勝戦は、5時間を超えた場合、次のイニングからタイブレイクを適用する。
日本野球連盟(社会人野球)内規第6項を参照。

3. サスペンデッドゲーム(一時停止試合)

- ① 照明の故障またはこれに類する理由で試合続行不可能となり試合を打ち切った場合、本規約による正式試合となる回数に達して両チームの得点が等しかったとき、及び正式試合となる回数に達していないときはサスペンデッドゲームとする。
ただし、正式試合となる回数に達して勝敗が決定しているときはコールドゲームとする。
- ② 続行試合は、大会競技本部が協議して決定する。

4. 試合中の紛争処理

規則適用をめぐる紛争が生じた場合、その試合担当の審判員の責任で処理する。
ただし、審判員が裁定に苦しむときは、控え審判員及び大会規則委員が協議して裁定する。
この裁定は最終的なものである。

5. 京セラドーム大阪の特別ルールを適用する

6. ベンチの人員

「出場承諾書」に登録した者のうち、ベンチ入りできるのは、役員6名以内と試合出場選手25名以内。
マスコット及び、申請のあったトレーナー1名及び通訳。
マスコットは、インプレイ中ベンチから出てはならない。ブルペン捕手(2名以内)は、ベンチには入れない。
役員の役職の名称は原則として、部長・副部長・総監督・監督・助監督・コーチ・マネジャーとする。
このうち、ユニフォームを着用しベンチ入りできる役員は4名以内に制限する。

7. 「試合出場登録選手」の届出

各試合ごとに所定のメンバー交換用紙に、その試合の先発出場選手と控え選手、合計25名以内の試合出場登録選手全員の名前を記入し、大会本部へ提出する。記載されていない選手の試合出場および、ベンチ入りは出来ない。「出場承諾書」に記載されていない選手は、試合出場登録選手とすることはできない。
提出する、メンバー交換用紙には、必ず監督が署名する。

8. ベンチ入り役員の届出

試合にベンチ入りできる役員は6名以内とする。ただし、大会本部が認めているトレーナー(1名)、チームマスコット、通訳等)は除く。各チームは、各試合ごとにベンチ入りする6名以内の役員及びその他のスタッフ名を「ベンチ入り役員等届」に記入し、試合前のメンバー交換の際に大会本部へ提出する。監督、助監督、コーチ等と称してユニフォームを着用する役員は4名以内に制限する。